

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年 6 月 9 日
【発行者名】	野村不動産レジデンシャル投資法人
【代表者の役職氏名】	執行役員 松村 省三
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿八丁目 5 番 1 号
【事務連絡者氏名】	野村不動産投資顧問株式会社 NRF運用部長 太平 哲也
【連絡場所】	東京都新宿区西新宿八丁目 5 番 1 号
【電話番号】	03-3365-7729
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1 【提出理由】

本投資法人の主要な関係法人である特定関係法人の異動があったため、金融商品取引法第24条の5第4項並びに特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第1項及び同条第2項第2号に基づき本臨時報告書を提出するものがあります。

2 【報告内容】

(1) 主要な関係法人（特定関係法人）の名称、資本金の額及び関係業務の概要

野村不動産株式会社（特定関係法人に該当しないこととなった法人）

- | | |
|------------|----------------------------------|
| A. 名称 | : 野村不動産株式会社
東京都新宿区西新宿一丁目26番2号 |
| B. 資本金の額 | : 2,000百万円 |
| C. 関係業務の概要 | : 不動産業 |

(2) 異動の理由

平成26年11月期（平成26年6月1日～平成26年11月30日）の末日から過去3年間において、資産運用会社の利害関係人等に該当する野村不動産株式会社（以下「NRE」といいます。）との間で不動産の取得又は譲渡の対価として本投資法人が支払い、受領した金額の合計額は、同期間中に本投資法人が不動産等（不動産、不動産の賃借権又は地上権をいいます。以下同じです。）及び不動産等を信託する信託の受益権の取得又は譲渡の対価として支払い、受領した金額の合計額の20%以上に相当するものであったため、NREは、特定関係法人（金融商品取引法施行令第29条の3第3項第1号の取引を行った法人）に該当していましたが、平成27年5月期（平成26年12月1日～平成27年5月31日）の末日から過去3年間においては当該基準を満たさなくなったため、特定関係法人に該当しないこととなりました。

(3) 異動の年月日

平成27年6月1日